

令和4年7月15日

## 令和4年度 第1回羽曳野市都市計画審議会の開催

このたび、令和4年度第1回羽曳野市都市計画審議会を、以下のとおり開催しますので、お知らせします。

日時	令和4年7月25日(月)15時30分～(1時間半程度)
場所	羽曳野市役所 別館2階 研修室(羽曳野市誉田4丁目1-1)
議題	(1) 議決事項 南部大阪都市計画下水道の変更について(羽曳野市決定) (2) 意見聴取 特定生産緑地の指定について (生産緑地法第10条の2第3項の規定による意見聴取)
取材	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道受付は、会議の開催予定時刻の30分前から会場にて行います。</li><li>・受付にて名刺受け又は受付簿への記入をお願いします。</li><li>・取材中は、必ず自社腕章または社員証(記者証)のいずれかを見えやすいところに着用してください。なお、腕章等を着用しない方の会場入室はお断りすることがありますのでご注意ください。</li><li>・記者席を設けておりますが、会場設営の都合上、会場内の写真撮影、録画及び録音を行う場合は、受付に申し出てください。なお、生中継についてはお断りしていますので、あらかじめご了承ください。</li><li>・カメラ取材は所定の位置でお願いします。取材中は議事の進行の妨げにならないよう、職員の指示、誘導に従っていただきますようお願いいたします。</li></ul> <p>【新型コロナウイルス感染症対策について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、自宅で検温を行ってからご来庁ください。平熱を超える発熱(おおむね37.5度以上)があるときや、風邪症状があるとき、体調が悪いときは、来庁を見合わせてください。「マスク着用」「咳エチケット」「手洗い」の徹底と手指消毒をお願いします。</p>
問合せ	羽曳野市都市開発部都市計画課 詳細は市ウェブサイト「羽曳野市都市計画審議会」をご覧ください。